意　見　書

意見提出者

|  |  |
| --- | --- |
| 所属（会社名・団体名等）（※１） |  |
| 氏名（※２） |  |
| 住所（※２） |  |
| 連絡先 | 連絡担当者氏名：  電話：  e-mail： |

※１　個人の場合は「個人」と御記入ください。

※２　法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

意見提出フォーマット

　左欄は、回答上の便宜のために意見募集対象であるガイドライン（案）の目次を抜粋する形で設けたものです。下線部以外の記載に関する意見については適宜欄を追加してご回答ください。

ゼロレーティングサービスの提供に係る電気通信事業法の適用に関するガイドライン(案）

|  |  |
| --- | --- |
| １　本指針の目的等 | |
| （該当箇所）  １－１　本指針策定の背景 | （御意見） |
| １－２　本指針の目的と位置づけ |  |
| １－３　本指針の対象と定義 |  |
| １－４　検討上の留意点 |  |
| ２　適用される主な規律と問題となり得る行為 | |
| ２－１　電気通信事業者とコンテンツ事業者・プラットフォーム事業者等の関係について | |
| ２－１－１　電気通信事業者が他の事業者と契約等を行う場合に関して適用される電気通信事業法の主な規律 |  |
| ２－１－２　電気通信事業法上問題となり得る行為 |  |
| ２－２　「通信の秘密」との関係について | |
| ２－２－１　通信の秘密についての基本的な考え方 |  |
| ２－２－２　ゼロレーティングサービスと通信の秘密 |  |
| ２－２－３　通信の秘密との関係において問題となり得る行為 |  |
| ２－３　消費者に対する取組について | |
| ２－３－１　消費者利益の保護に関する電気通信事業法の主な規律 |  |
| ２－３－２　消費者に対する取組について問題となり得る行為 |  |
| ３　電気通信事業者が採ることが望ましい行為 | |
| （該当箇所） |  |
| ４　遵守状況のモニタリングなど | |
| （該当箇所） |  |

「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改定案

|  |  |
| --- | --- |
| （該当箇所） | （御意見） |